



交通死亡事故ゼロ 「500日」達成！ 滋賀県警察本部長から賞賛状



高島市では、平成20年7月19日に今津地域で発生した交通死亡事故を最後に、交通死亡事故ゼロが継続し、昨年12月2日午前零時で交通死亡事故ゼロ連続500日を達成しました。これを受けて、12月7日（月）市役所で、高島警察署長から「滋賀県警察本部長賞賛状」の贈呈を受けました。これも市民の皆さんをはじめ、関係者の皆さんのご努力の賜物です。今後も交通死亡事故ゼロ日数が継続できるよう、一層の安全運転に心掛けましょう。
（交通景観政策課）

自動車前照灯の 早め点灯呼びかけ 年末の交通安全県民運動に合わせ



12月2日（水）、高島警察署と高島交通安全協会の主催により、年末の交通安全県民運動に合わせ街頭啓発が行われ、交通死亡事故連続500日の達成と自動車の前照灯早め点灯運動を呼びかけました。夕暮れ時における早めの前照灯点灯は、お互いの存在を早期に発見できるため、交通事故防止に大きな効果があります。「早め点灯4時からライト」を合言葉に、早め点灯を励行し交通事故の防止に努めましょう。
（交通景観政策課）

貢献たたえ表彰 第12回滋賀県統計大会



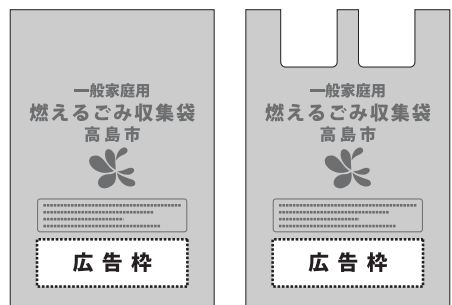
※大会での記念撮影

11月25日（水）、大津市にある滋賀県立県民交流センターで、第12回滋賀県統計大会が開催されました。大会の中で行われた統計功績者表彰では、本市で統計調査員としてご活躍いただいている18人の方が表彰されました。（情報統計課）
○厚生労働大臣表彰 中瀬明子さん
○経済産業省調査統計部長感謝状 木下洋子さん
○滋賀県統計大会長表彰 横井糸い子さん、坂口和江さん、沢田淳一さん
○滋賀県統計大会長感謝状 土井ます江さん、橋本きみさん、都賀慶子さん、木下洋子さん、
○滋賀県統計協会長表彰 岡田道江さん、荻野晴代さん、桑原智子さん、
○滋賀県統計協会長感謝状 森山敦子さん、宮本正雄さん、拜藤ますみさん、高谷和代さん、若林桂子さん、森脇小津絵さん

班の仲間と力を合わせ 芋炊き調理 よえもん道場



12月5日（土）、安曇川公民館でよえもん道場の活動を行いました。久しぶりに集まった班の仲間と力を合わせ、藤樹先生が大洲におられた頃によく食べられていた芋炊きをつくったり、年賀状を作ったりしました。調理の時には部屋の外にもおいしそうなおいがして、他の利用者の方も思わず足をとめておられました。
（青少年課）



種 類	掲 載 料	平成22年度前期印刷枚数(予定)	
		手揚げ	手揚げ
一般家庭用 ごみ収集袋	手揚げ大	88,000円	385,000枚
	大	132,000円	825,000枚
	小	76,000円	260,000枚
事業所用 ごみ収集袋	特大	55,000円	51,000枚
	大	74,000円	245,000枚

手揚げ

▼募集期間 1月29日（金）まで
▼申込方法 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、広告の原稿を添えて、環境政策課まで持参または郵送してください。
▼広告掲載期間 広告を掲載した指定ごみ袋の販売開始から在庫が無くなるまでの期間。

▼広告掲載基準

「高島市広告掲載に関する取扱要綱」・「高島市広告掲載基準」および「高島市指定ごみ収集袋有料広告物掲載に関する取扱要領」に定める基準とします。

▼有料広告物の規格等

○一般家庭用ごみ収集袋（大）および（手揚げ）、事業所用ごみ収集袋（大）および（特大）
・広告の寸法
縦の長さ100mm×横の長さ400mm
○一般家庭用ごみ収集袋（小）
・広告の寸法
縦の長さ80mm×横の長さ250mm
※枠数は1枚につき1枠です。単色で、写真は不可。
※詳しくは、市のホームページまたは次へお問い合せください。

環境政策課 ☎(25)8123

ご注意ください！ ワンクリック 不正請求

パソコン利用者をおとしめようとする手口がますます巧妙化し、ワンクリック不正請求に関する相談が急増しています。これを受けて、IPA（独立行政法人 情報処理機構）では、一般のパソコン利用者に向けた対策情報の提供ページを設け、注意を呼びかけています。

提供ページでは、最新の手口の詳細を解説するとともに、パソコン利用者が一人で対処できるような予防策や被害に遭った場合の復旧方法の情報を提供していますので、参考にしてください。

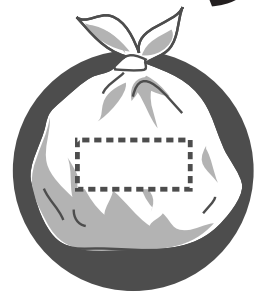
IPAの対策情報ページのアドレス
<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>

※ワンクリック不正請求手口の中には、アダルトサイトを訪問した利用者のパソコンにウイルスを感染させ、数分おきに料金請求画面を表示させ、利用者を心理的に追い込むケースがあります。このことを他人に知らせず、料金を振り込んでしまう被害者も後を絶たないため、結果として「ワンクリック不正請求」サイトが存在し続けることになっています。

ワンクリック不正請求被害に遭わないためには、必要のないサイトをクリックしないことです。もしワンクリック不正請求をされた場合は、市役所の市民課市民相談室にご相談ください。

市民相談室 ☎(25)8125

市指定ごみ袋の 広告募集



高島市では、新たな財源の確保や地元事業者の振興を図るとともに、有益な生活情報を提供するため、市指定ごみ収集袋への有料広告掲載を希望する事業者を募集します。ぜひ、ご利用ください。